

特定小型原動機付自転車 ナンバープレートの交付

7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)のうち、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボードなど)の交通方法などに関する規定が施行されることとなりました。これにより、対象車両に特定小型原動機付自転車用ナンバープレートの交付を開始します。

対象車両

原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を原動力とするもので以下の要件すべてに該当するもの。

- 原動機の定格出力が0・60キロワット以下であること
 - 長さ1・9メートル以下、幅0・6メートル以下であること
 - 最高速度が20キロメートル毎時以下であること
- 交付日** 令和5年7月1日以降
関税務課 ☎21・0214

新型コロナウイルスによる臨時特例手続が終了します

新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した人などを対象に国民年金保険料を免除・納付猶予する臨時特例手続が、令和4年度分の申請をもって終了します。

なお、申請月の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できますので、希望する場合は早めに申請してください。

申請対象期間

学生納付特例申請 令和5年3月分まで
免除・納付猶予申請 令和5年6月分まで

また、令和5年度分の保険料の納付が困難な場合は、所得審査による免除申請などを申請してください。学生納付特例申請は令和5年4月から、免除・納付猶予申請は令和5年7月から受け付けを開始します。

関日本年金機構高梁年金事務所
 ☎21・0570 / 市民課 ☎21・0252



後期高齢者医療制度 保険料・被保険者証について

被保険者証の更新

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証(青色)の有効期限は令和5年7月31日までです。令和5年8月1日から使用できる被保険者証(クリーム色・有効期限 令和6年7月31日)は7月中旬に送付します。

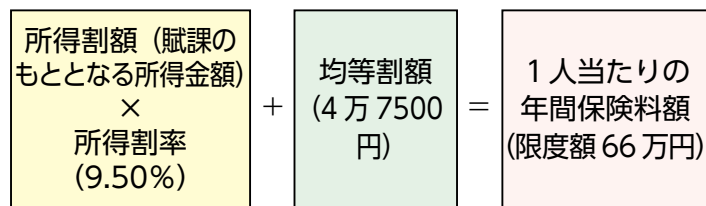
一部負担金の割合

医療機関などで支払う一部負担金の割合(1〜3割)は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年(令和4年中)の所得により毎年判定するため、新しい被保険者証では割合が変更になる場合があります。

関地域医療連携課 ☎21・0258

保険料の納付方法

保険料は基本的に年金からの天引きとなります(特別徴収)。ただし、特別徴収の事由に該当しない方や年度の途中で後期高齢者医療制度に加入した方、他の市町村から転入してこられた方は、納付書



※保険料は年度(4月から3月までの12カ月)で計算し、年度の途中で加入した場合は加入月から計算します。なお、1人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。
 ※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額などから基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合には43万円)を控除した額です。

保険料の決まり方

負担する保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。次の計算式により算出されます。

関岡山県後期高齢者医療広域連合
 ☎086・245・0090

対象者の所得要件 (世帯主およびその世帯の被保険者の総所得金額などの合計が下記の金額以下の世帯)	均等割の軽減割合
43万円+(給与所得者などの数-1)×10万円	令和5年度 7割
43万円+(給与所得者などの数-1)×10万円+29万円×(被保険者数)	5割
43万円+(給与所得者などの数-1)×10万円+53.5万円×(被保険者数)	2割

均等割額などは2年ごとに見直されており、令和5年度は左上の表のとおりです。
均等割額軽減の見直しについて
 世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されています。令和5年度は左表のとおりです。

トロイ市長らが4年ぶりに来高 5月17日~20日 市内各地

国際姉妹都市である米オハイオ州トロイ市から、公式訪問団が高梁市を訪れました。4年ぶりとなった今回の訪問では、備中松山城や市内の企業、吹屋地域などを近藤市長らと巡ったほか、以前中学生派遣団としてトロイ市を訪れた男性が、ホームステイ先であったオウダ市長と再会するなど、両市の親交がさらに深まりました。

